

令和5年度の取組・目標と評価結果

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和5年度(年度末実績)				
区分	テーマ(キーワード)	テーマ(その他詳細) 左項目が「その他」の場合詳細を記載	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	
自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・健康づくり		総合事業における多様なサービスの充実のため、住民主体のサービスの創出、支援等の取組を継続していく必要がある。	介護予防・生活支援サービスの充実	○住民参加型・住民主体型サービス利用者数 【訪問型サービス】 (R3)140人(R4)160人(R5)180人 【通所型サービス】 (R3)190人(R4)220人(R5)250人 ○住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数 【訪問型サービス】 (R3)650人(R4)670人(R5)690人 【通所型サービス】 (R3)23団体(R4)28団体(R5)33団体	○評価方法 目標で設定した指標の達成状況等で評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	○住民参加型・住民主体型サービス利用者数 【訪問型サービス】 ・R5計画値(実人数):180人 ・R5実績値(実人数):98人 【通所型サービス】 ・R5計画値(実人数):250人 ・R5実績値(実人数):137人 ○住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数 【訪問型サービス】 ・R5計画値:250人 ・R5実績値:605人 【通所型サービス】 ・R5計画値:33団体 ・R5実績値:21団体		令和5年度は、引き続き住民参加型・住民主体型サービスに関心のある区民を対象とした研修や、区民参加型ワークショップを開催するなど、サービスの担い手の確保や利用促進のためのPRを行ったが住民参加型・住民主体型サービスの利用者数、担い手の数ともに目標値には達しなかった。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等が落ちつきつつあり、住民主体型(通所)サービスの利用者数、住民参加型(訪問)サービスの担い手の数は実績を伸ばすことが出来た。また通所型サービスの団体も増やすことができた。	<課題> 通所型サービスについては、担い手となる活動団体が少ない地域もあるため、新たな担い手の確保とともに地域偏在を解消していく必要がある。 <対応策> 住民主体型サービスに関心のある区民を対象とした研修やワークショップを継続し新たな担い手の確保に努めるとともに、コロナ禍の影響で活動中の団体が休止しないよう、相談・活動場所確保等の支援を行っていく。	
自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・健康づくり		本人による介護予防の取組み「セルフマネジメント」を推進するための普及啓発や身近な場所での介護予防に取り組むための自主活動団体の創設・支援を継続する必要がある。	介護予防の普及及び通いの場づくり	○介護予防手帳配布数 (R3)1,500部(R4)1,700部(R5)1,800部 ○介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体数 (R3)3グループ(R4)5グループ(R5)5グループ	○評価方法 目標で設定した指標の達成状況等で評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	○介護予防手帳配布数 ・R5計画値:1,800部 ・R5実績値:1,965部 ○介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体数 ・R5計画値:5グループ ・R5実績値:0グループ		介護予防手帳については、各種講座・講演会や住民主体のサービスを行う地域団体に配布するなど、目標以上の配布を行い高齢者自身によるセルフケアマネジメントの普及促進に努めた。また、「フレイル予防栄養編」をテーマに介護予防講演会を行い、後日動画配信も実施するなど、フレイル予防の普及啓発を行った。 介護予防・健康づくり自主活動新規実施団体の登録がなく目標には届かなかった。しかし、既存の自主活動2団体に運動指導員を派遣し、世田谷いきいき体操の普及に繋げることが出来た。	<課題> 引き続き介護予防手帳の配布を通じた高齢者のセルフマネジメントの促進や世田谷いきいき体操の普及啓発を通じた通いの場づくりを進め、介護予防・フレイル予防の普及啓発に取り組んでいく必要がある。 <対応策> 高齢者自身による介護予防の取組みが進むよう、様々な機会を捉えて介護予防手帳の配布などの普及啓発事業を推進するとともに、はつらつ介護予防講座や介護予防筋力アップ教室など介護予防事業の参加者が自主活動団体を立ち上げられるよう必要な支援を行い、高齢者の通いの場の充実と社会参加の促進を図る。	
自立支援・介護予防・重度化防止	ケアマネジメントの質の向上		介護予防ケアマネジメントの質の向上については、国の介護保険制度の見直しの検討の中で「介護予防ケアマネジメントを再委託しやすいよう環境整備する」との記載もあり、再委託先である居宅介護支援事業所のケアマネジャーを含めた質の向上への取組みが必要である。	介護予防ケアマネジメントの質の向上	○あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)職員や再委託先である居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に研修を実施する。 ○リハビリテーション専門職等の多職種参加による地域ケア会議の活用を進める。 ○インフォーマルサービスやリハビリテーション等の地域の社会資源に関する情報を提供し、適切なケアプランができるよう支援する。	○評価方法 研修や地域ケア会議の実施状況等で評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	○介護予防ケアマネジメント研修(新任)実施回数・受講者数 ・R5実績(実施回数):1回(3日制) ・R5実績(延受講者数):85人 ○介護予防ケアマネジメント研修(現任)実施回数・受講者数 ・R5実績(実施回数):1回(3日制) ・R5実績(延受講者数)51人 ○地域ケア会議(地区版地域ケア会議A)へのリハビリテーション専門職の派遣件数 ・R5実績(理学療法士等):68件		令和5年度の介護予防ケアマネジメント研修については新型コロナウイルス感染症予防のため、新任職員向け研修、現任職員向け研修ともにオンラインと対面形式の研修を組み合わせて実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図った。 地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣については、令和5年度は各あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)ごとに年1~3回以上実施するなど、介護予防ケアマネジメントに関する専門的な支援を例年並みに実施することが出来た。	<課題> 介護予防ケアマネジメント研修の学びを実際のケアプランに生かせるよう、対面研修ではグループワークを導入することで、活発な意見交換が行われていた。現任研修の参加者が減少しており、プログラムの見直しが必要である。 <対応策> 介護予防ケアマネジメント研修の新任期と現任期研修は福祉人材育成・研修センターと協力し研修内容や進め方を見直し実施する。また地域ケア会議のリハビリテーション専門職の派遣を継続し、適切なケアプラン作成を支援する。	
自立支援・介護予防・重度化防止	ケアマネジメントの質の向上		高齢者がそれぞれのニーズに合ったサービスを利用し、個人の尊厳を保持して自立した日常生活を続けていくことを支援するために、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組みを進める必要がある。	適切なケアマネジメントの推進	「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」の周知を図るとともに、内容の充実に取り組む。ケアマネジャー向けの研修を実施するとともに、多様な主体が実施するケアマネジャー向け研修を支援する。 ケアプラン点検を行い、ケアマネジャーの「気づき」を促すとともに「自立支援」に資するケアマネジメントの普遍化を図る。 主任ケアマネジャーの地区・地域での活動を支援する。 医療と介護の連携を支援し、多職種が協働して、利用者等の総合的な支援を行うために必要な地域の体制づくりを推進する。	○評価方法 各事業の取り組み状況により評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	「世田谷区介護保険事業のケアマネジメント基本方針」について、研修等の機会を通じて周知を図った。 福祉人材育成・研修センターにおいて、インターネットの動画配信などを活用したケアマネジャー研修に取り組むとともに、職能団体が主催する研修開催を支援した。 主任ケアマネジャーの地区・地域での研修や意見交換会などの活動に対して支援を行った。 あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)職員等を対象に介護予防ケアマネジメント研修(新任、現任)を実施した。 23箇所の居宅介護支援事業所を巡回し、ケアプラン点検を行った。		一定程度ケアマネジメントを推進するための必要な取組みを行うことができた。	<課題> ケアマネジメントの質の向上に向けた取組みを継続する必要がある。 <対応策> 計画に基づく取組みを進めていく	

第8期介護保険事業計画に記載の内容							令和5年度(年度未実績)			
自立支援・介護予防・重度化防止	医療介護連携		○高齢者が寝たきりになることを予防し、地域で生涯にわたり生き生きと生活するため、急性期や回復期、生活期など、それぞれの段階に応じた適切なリハビリテーションの実施や地域リハビリテーション支援体制の充実が課題である。区においても、病院などの医療機関のリハビリ職や介護施設や地域のリハビリ事業所にいるリハビリ職などが連携できる体制の構築を支援する必要がある。	重度化防止の取組みの推進 <医療介護連携>	○地域において適切なりハビリテーションが提供されるよう、病院や診療所、介護サービス事業所等に勤務するリハビリ専門職などの連携体制の構築を支援し、リハビリ専門職との連携を図る。 ○研修や事例検討会を通して医療職や介護職にもリハビリの正しい知識を広めていくため、区西南部地域リハビリテーションセンター主催、いずれも年度末に評価	○世田谷区幹事会への出席 年1回(3月) 令和5年度は開催が年1回のみ。 ○研修会の開催 年4回(7月、10月、12月、2月) 研修会へは区職員も出席。 ○医療連携推進協議会における報告・協議(令和5年3月) 「地域における適切なりハビリテーションの提供に向けて、			数値目標を達成した。 区西南部地域リハビリテーション支援事業の多職種向け研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度及び4年度は、全てオンライン開催となり、対面と同様の効果が必ずしも得られないなどの影響もあった。 しかし、令和5年度より、一部で対面による研修を再開し、グループワークや実習をより効果的に実施することができた。また、多職種による顔の見え関係の構築を図ることができた。	<課題> それぞれの段階に応じた適切なりハビリテーションの提供を行うためには、医療職やケアマネジャーをはじめとする介護職等に、各段階におけるリハビリテーションの役割やその使い方等について、理解の促進を図る必要がある。 <対応策> 地域において適時適切なりハビリテーションが提供されるよう、引き続き、東京都地域リハビリテーション支援事業(区西南部)を支援し、リハビリ職や介護職等を対象とした研修等の検討を行う幹事に幹事として参加するとともに、研修の実施に当たっても、広報への協力など、周知への支援を行う。 また、ケアマネジャー等の介護職及び医療職とリハビリ専門職との連携を深め、リハビリの正しい知識の普及・啓発に取り組む。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護サービス事業者支援		介護を必要としている高齢者に対する介護度の改善・悪化の防止に資する介護サービス事業者への取組みを行う必要がある。	重度化防止の取組みの推進 <介護サービス事業者支援>	「自立支援・重度化防止」に関する研修を福祉人材育成・研修センターで開催するとともに、事業者団体や職能団体とも連携し、「自立支援・重度化防止」に資するための独自の研修に対して支援を行う。 「自立支援・重度化防止」に資する研修の参加人数 【ケアマネジャー】 (R3)600人(R4)700人(R5)800人 【介護サービス従事者】 (R3) - (R4) - (R5) -	○評価方法 目標で設定した指標の達成状況等で評価する。 介護サービス従事者は参加人数の目標を設定していないが、参加人数の実績を把握し評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	「自立支援・重度化防止」に資する研修の実績 【ケアマネジャー】 (R5)延べ1,563人 【介護サービス従事者】 (R5)延べ2,286人		居宅介護支援事業所、あんしんすこやかセンター、介護サービス事業所等の職員を対象とした「自立支援・重度化防止」に資する研修では、福祉人材育成・研修センターにおいて対面、WEB会議システム(Zoomアプリ)の活用並びに動画配信による方法を柔軟に取り入れたことにより、受講者数は計画数及び前年度を超える実績となった。	<課題> 介護を必要としている高齢者に対する介護度の改善・悪化の防止に向けて、介護サービス事業者向けの「自立支援・重度化防止」に資する研修等を継続する必要がある。 <対応策> 福祉人材育成・研修センターと連携し、多様な手法による「自立支援・重度化防止」に資する研修の開催に引き続き取り組んでいく。
自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・健康づくり		より多くの高齢者が心身の状態に応じて重度化防止に取り組みよう、介護予防・日常生活支援総合事業を継続して実施していく必要がある。	重度化防止の取組みの推進 <介護予防・健康づくり>	○要支援者等の高齢者に対し、リハビリテーション専門職や管理栄養士等が高齢者宅を訪問し、「自立支援・重度化防止」のためのアセスメントや助言を行う「専門職訪問指導」を実施する。 ○「自立支援・重度化防止」に向けた筋力向上と自己管理による介護予防方法を習得するための「介護予防筋力アップ教室」等を実施する。	○評価方法 専門職訪問指導や介護予防筋力アップ教室等の実施状況等で評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	○専門職訪問指導利用者数 ・R5実績(実人数):132人 ○介護予防筋力アップ教室実施回数・参加人数 ・R5実績:35教室、420回 ・R5実績(実人数):220人 ○はつらつ介護予防講座実施回数・参加人数 ・R5実績:586回 ・R5実績(実人数):1,106人 ○まるごと介護予防講座実施回数・参加人数 ・R5実績:18教室、108回 ・R5実績(実人数):238人 ○オンライン介護予防教室実施回数・参加人数 ・R5績:2教室、12回 ・R5実績(実人数):27人		コロナ禍で自宅に閉じこもりがちな高齢者の自立支援・重度化防止を目的に専門職訪問指導を実施。また、対面型の介護予防講座も感染対策を継続しながら実施した。また、オンライン介護予防教室を高齢者が外出しにくい夏と冬に実施し、コロナ禍で外出を控えがちな高齢者の介護予防事業参加に繋げることが出来た。	<課題> コロナ禍の長期化により、自宅に閉じこもりがちな高齢者に対する自立支援・重度化防止に向けた介護予防・フレイル予防の取組みの充実が今後も求められている。 <対応策> 対面式の講座を実施するだけでなく、スマートフォンやZoomアプリの操作に慣れていない高齢者に対するICTスキルの向上も視野に入れた事業を展開していくとともに、フレイル予防に効果的な講座になるよう内容を見直し、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組みを推進する。
給付適正化	その他	要介護認定の適正化/ケアプラン点検/住宅改修・福祉用具/縦覧点検・医療情報との突合/介護給付費通知/給付実績の活用	介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度を維持するためには、介護給付を必要とする方を適正に認定し、利用者のニーズに沿った必要なサービスを過不足なく提供するよう、介護給付の適正化に資する事業に取り組む必要がある。	給付適正化の推進	要介護認定の適正化 適切な認定調査と要介護認定の平準化のための取組みを進める。 ケアプラン点検 ケアプラン点検の充実を図るとともに、実施結果を活用したケアマネジメントの質の向上に取り組む。 住宅改修・福祉用具 利用者の状態に合った適切に必要な住宅改修や福祉用具の購入が行われるよう取り組む。 縦覧点検・医療情報との突合 国保連データを活用し、縦覧点検・医療情報との突合に取り組む。 介護給付費通知 通知により、利用者や事業者に対して適切なサービスの利用提供を普及啓発する。 給付実績の活用 給付実績データの分析・評価を進めるとともに事業者へのフィードバックを行う。	○評価方法 各事業の取り組み状況により評価する。 ○評価時期 年度末に行う。	要介護認定の適正化 認定調査結果の点検や審査会の標準化に向けた取組みを行った。 ケアプラン点検 居宅介護支援事業所等のケアプラン(28ケアプラン)の点検を実施した。 住宅改修・福祉用具 住宅改修及び福祉用具の訪問調査を実施するとともに、制度の適正利用を周知するための動画を作成した。 縦覧点検・医療情報との突合 国保連データを活用し、縦覧点検・医療情報との突合に取り組んだ。 介護給付費通知 介護給付費通知を通知した。(年1回) 給付実績の活用 介護給付の実績データを活用し、効果的かつ効率的な個別指導を行った。		給付適正化の取組みを実施することができた。	<課題> 直ちに実施の効果が現れる取組みではないため、継続して取り組む必要がある。 <対応策> 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組み目標に沿って、給付適正化に取り組んでいく。